

一時預かり



リフレッシュしたいとき、お子さんを連れて行けない用事するときなど、保育で困ったことはありませんか？
 そんなとき、市内の保育施設では一時的にお子さんをお預かりします。

実 施 園	拠点園（裏面一覧表のとおり）	左記以外の認可保育施設 <small>※一部の施設を除く</small>															
対 象	保育が必要な小学校就学前までの市内在住の乳幼児 ※保育施設毎の受け入れ年齢（年月齢）から受け入れできます。 ※市外の人でも出産・看護で里帰りしている場合など、利用できることがあります。 詳しくは園の所在地の区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当にお問い合わせください。																
利用できる日数	原則月14日まで	原則月7日まで															
利用できる日時	月曜日～金曜日 午前8時半～閉園時間 土曜日 午前8時半～正午 （祝日・年末年始を除く）	月曜日～金曜日 午前8時半～閉園時間 （祝日・年末年始を除く）															
費 用	<p>< 利 用 料 ></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基本料金</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">午前8時半～午後4時</td> <td style="text-align: center;">4時間以内</td> <td style="text-align: center;">900円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4時間超</td> <td style="text-align: center;">1,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">午後4時以降のみご利用の場合</td> <td style="text-align: center;">900円</td> </tr> </table> <p>午後4時以降、ご利用する場合は基本料金に加えて延長料金が必要となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">延長料金</td> <td style="text-align: center;">午後4時以降30分あたり</td> <td style="text-align: center;">100円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">午後8時以降30分あたり</td> <td style="text-align: center;">200円</td> </tr> </table> <p>※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌年3月までの利用は当年度分）は、<u>利用前に申請することで利用料が減免されます。</u> （非課税証明書等の提出が必要な場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。） ※幼児教育・保育の無償化の対象となる場合があります。 （「子育てのための施設等利用給付」の認定を受けている必要があります。） ※配偶者と死別・離婚などをした人が受けられる住民税の「寡婦（夫）控除」を未婚のひとり親家庭も同様に受けたとみなした場合に市民税非課税となる場合は、利用料が減免されます。 （8月の利用まで。9月以降は税申告等で寡婦（夫）控除を受ける必要があります。） 詳しくは、各区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当までお問い合わせください。</p> <p>< 飲食物費等 > 実費（利用される園にご確認ください。） （市立園は3歳未満児クラス400円、3歳以上児クラス300円）</p> <p>< 利用料等の納め方 > 市立園 月末で集計し、翌月に納入通知書を郵送します。 金融機関または各区役所健康福祉課・出張所・連絡所で納めてください。 私立園 保育施設に直接納めてください。</p>		基本料金	午前8時半～午後4時	4時間以内	900円	4時間超	1,800円	午後4時以降のみご利用の場合			900円	延長料金	午後4時以降30分あたり	100円	午後8時以降30分あたり	200円
基本料金	午前8時半～午後4時	4時間以内			900円												
		4時間超	1,800円														
午後4時以降のみご利用の場合			900円														
延長料金	午後4時以降30分あたり	100円															
	午後8時以降30分あたり	200円															
利 用 方 法	利用希望の園に直接申し込んでください（申込方法は園にご確認ください）。 ※園の行事などで利用できない場合もあります。																

拠点園一覧表と各区役所の問い合わせ先は裏面をご覧ください。

☆ 拠点園一覧表 ☆

区	公私	保育施設名	所在地	電話番号	区	公私	保育施設名	所在地	電話番号	
北	公	かやま保育園	嘉山1-2-41	025-387-5201	江南	公	横越中央保育園	横越中央3-2-8	025-385-3302	
	私	青い鳥保育園	須戸588	025-386-2424		私	まつば保育園	松山766-5	025-277-0061	
東	公	大山保育園	大山2-13-1	025-273-0747		私	四つ葉保育園	亀田向陽2-11-27	025-385-8045	
	私	ナカノスイミング保育園	南紫竹2-10-9	025-286-0911		私	ひまわり保育園	曙町5-4-31	025-383-1855	
		メイプル保育園	逢谷内6-8-25	025-274-3316		こども園トキめき	亀田四ツ興野 4-5-27	025-383-8851		
		みつばち第二こども園	新石山4-8-3	025-277-2400		秋葉	私	北上保育園	さつき野4-15-12	0250-25-5505
		いろはこども園	竹尾2-21-10	025-275-0168			私	敬愛こども園	荻島3-1-20	0250-22-3939
		牡丹山ひかりこども園	上木戸1-14-9	025-273-9566			認定こども園にし	新津東町2-2-8	0250-47-7831	
		みなとこども園	臨海町1-32	025-288-6057			公	大通保育園	鷲ノ木新田5681	025-379-3182
中央	公	八千代保育園	川岸町1-56-1	025-232-6565		南	私	白根そよ風保育園	茨曾根7664-1	025-375-8500
		万代保育園	東万代町9-52	025-244-3344	私		あかねこども園	鱒潟404-1	025-372-5600	
		流作場保育園	水島町3-28	025-244-3669	西	公	小針保育園	小針4-5-25	025-266-9632	
		沼垂保育園	沼垂東4-8-36	025-243-6640		公	大野保育園	大野町3089-2	025-377-2454	
		ロータリー保育園	下所島2-3-6	025-283-3413		私	遊コスモス小新保育園	小新1280	025-378-3208	
	赤沢保育園	東湊町通1の町 2547	025-222-5542	私		あいりすヒルズ保育園	青山4-1-8-10	025-211-7233		
	網川原保育園	網川原2-1-19	025-284-3816	私		松の実第二こども園	五十嵐東3-11-18	025-260-2112		
	エンジェル保育園	堀之内南1-18-20	025-246-1357	私		ときめきパステルこども園	ときめき西3-4-12	025-378-1182		
	愛泉こども園	上所3-14-1	025-284-4471	私		あいりすこども園	小新5-8-28	025-265-7575		
	新潟えきなかこども園	花園1-1-1 JR新潟駅構内	025-245-5533	私		くろさきパステルこども園	鳥原242-1	025-201-6802		
	新潟葵こども園	上大川通2番町 135-1	025-201-8585	私		小針パステルこども園	小針6-43-1	025-233-1111		
	旭保育園	寺裏通1番町234-2	025-222-3700	西蒲	公	巻保育園	巻甲2644	0256-72-3356		
	ここの実こども園	南出来島1-4-7	025-282-7716		私	鎧郷保育園	下山408	0256-88-2286		
			開志上所こども園	上所中1-11-22	025-285-3388					
		こどものいえこども園	親松101-1	025-284-5001						
		YOU鐘木こども園	湖南27-6	025-282-4649						

★ 問い合わせ先 ★

区役所 健康福祉課 児童福祉係・児童福祉担当

- ・ 北 区 TEL025-387-1335
- ・ 東 区 TEL025-250-2330
- ・ 中央区 TEL025-223-7232
- ・ 江南区 TEL025-382-4353
- ・ 秋葉区 TEL0250-25-5683
- ・ 南 区 TEL025-372-6351
- ・ 西 区 TEL025-264-7340
- ・ 西蒲区 TEL0256-72-8389

